

広報 稲敷

元気、熱気、勇気、やる気、稲敷市

8

平成17年
8月号
No.005



CONTENTS p2-5 施政方針 p6-7 予算 p8 年金 p9 老人保健 p10 浄化槽 p11 障害福祉 p12 県内の合併 p13 県知事選、悪質リフォーム p14 国調、男女共同参画講座 p15-17 暮らし p18-19 できごと p20-21 うまいもん p22-23 スポーツ p24-25 保健センター p26 図書だより p27 稲敷文芸 p28 ぶら稲



top news

高城市長施政方針

活力と希望に満ちた市民生活の創造に向けて

平成17年稲敷市議会第1回定例会が6月16日開会し、高城功市長が長期戦略ビジョンに基づく施政方針演説を行いました。稲敷市誕生年を行政財政改革元年と位置づけ、より効果的で効率的な行政運営を目指しながら、市民とともに知恵を出し合い、活力と希望に満ちた市民生活の創造に向けて、全力で一歩一歩着実に取り組む決意を表明しました。主な内容は次のとおりです。

新生「稲敷市」を取り巻く情勢

我が国経済は、外需が牽引役となり、民間企業においては輸出の増加に伴い収入の改善や設備投資の増加など、ようやく明るい兆しが見え始めてきています。個人消費についても、少しずつ持ち直しの動きが見られるものの、経済全体としては、まだまだ不透明な部分が多い状況が続いています。

また、国の関与を縮小し、地方財政の自主性・自立性の強化を図るといふ地方分権の理念に沿って進められるはずの「三位一体の改革」は、国庫補助負担金の削減に対応するべき税源移譲が不十分なまま、地方交付税や臨時財政対策債だけが、大幅に削減されるなど、今後の財政運営は極めて厳しいものであります。さらに、合併前の旧町村で実施してきた公共事業に係る、地方債務残高が累積しており、その公債費が増加傾向にあるなど、楽観をゆるさない

厳しい財政状況が続いています。このように極めて厳しい環境の中にあつては、行政改革の基本理念を根底に、事務事業における行政の役割分担を含めた検討を行い、より効果的で効率的な行政運営の実現に向けて努力を続けていかなければなりません。まさに、新生「稲敷市」誕生を、行政財政改革元年と位置づけたいと考えています。

荒波のごとく厳しい社会経済状況の中に漕ぎ出した「稲敷市」の将来を、確かな展望あるものにしていくため「稲敷市行政改革懇話会（仮称）」を設置し、合わせて、行政内部の推進体制として「稲敷市総務部総務課行政改革推進係」を設置されたことにより、早急に「行政改革大綱」および「実施計画」を策定し、より一層新市民の皆様へ信頼を頂ける簡素で効率的な行政運営の実現を目指していきたいと考えています。

パートナーシップによるまちづくり

①自治組織の育成・充実

地域振興のための助成金交付要項等を制定し、特色ある地域づくりなど住民活動の活性化を図っていきます。地域の課題については、誰よりも地域の方々が一番切実に感じています。地域自治組織の中で課題をまとめ、それを協議課題として組織と行政が話し合いながら課題解決への方策を検討していく、地域自治組織がうまく機能することが市民の声を速やかに行政へ反映できる「協働」のシステムになると考えます。

「まちづくり委員会（仮称）」の設置についても、早期の条例化に向けて事前準備に取り組みたいと考えています。

②広報広聴の充実

行政の透明性の確保および市民の皆様への説明責任の明確化を基本とし、ホームページの充実をはじめ可能な限り多様な手法を利用した、迅速でわかりやすい情

報の提供、共有化の推進に努めるとともに、地域懇談会の開催などきめ細かい広聴の充実に努めます。

快適で賑わいのあるまちづくり

①定住と交流のネットワークづくり

▼道路網の整備

首都圏中央連絡自動車道については、平成19年度には常磐道から江戸崎インター間が開通する予定で、今後は、千葉県と連携・協議を強化し、東関東自動車道までの早期開通を促進します。旧町村と市の中心部を結ぶ道路（国道125号・国道408号・県道江戸崎新利根線バイパス・県道電ヶ崎潮来線バイパス・県道新川江戸崎線・国道51号）の計画的な整備を進め、市内全体を体系的な道路網整備によって地域間交流や連携が円滑に進められるよう努めます。

▼公共交通体系の整備

通勤通学などのための主要な駅までのバス路線の充実と、新市区内を中心に移

動する通学や市民の交流を支援する市内循環バス（コミュニティバス）の整備を図ります。

高速バスについては、常磐道経由、東関東道経由があり、それらの利便性向上を要請します。

また、圏央道（仮称）江戸崎パーキングエリアを新市の駅として位置づけ、パーク・アンド・バスライドの拠点として整備します。

②魅力ある拠点づくりの推進

▼市庁舎の建設

新庁舎の建設にあつては、市民の皆様の利用しやすさなどに配慮して、合併記念公園や生涯学習施設、総合福祉センター機能など一体的に整備していきます。また、新庁舎建設後の各庁舎は、放課後児童クラブや高齢者施設など、様々な市民活動の場などとして、順次計画的に整備していきます。

▼商店街の活性化対策

賑わいの場を再生・創出するため商工会活性化事業補助金の交付を検討します。



③快適な生活環境の創出

▼防犯・交通安全対策

市民の安全な日常生活を確保するため、防犯施設整備への補助制度の実施と併せ、警察など関係機関との連携を深め、交通安全運動や防犯活動の実施団体を育成・支援に努めていきます。

▼防災対策

早急に稲敷市防災会議（仮称）を開催し「稲敷市地域防災計画」を策定して、地域防災体制の充実強化を図り、災害に強いまちづくりを進めます。

▼上・下水道の整備

水道の未普及地域解消のための上水道拡張工事や、公共下水道事業や農業集落排水事業および合併処理浄化

槽設置事業など、今後も継続して行います。

事業実施にあつては、地理的条件など地域の実情を十分に勘案し、費用対効果の観点も併せて事業メニューの見直しを含めて検討を行い、総合的・計画的な実施を図っていきます。

④水と緑と歴史を生かした個性あるまちづくりの推進

▼自然環境の保全

日常生活の中で豊かな自然や歴史に親しみ、地域の誇りとして身近にふれあうことができるよう自然環境の保全や施設の整備・維持管理に取り組みます。

▼歴史遺産と水辺空間の活用

新市内に点在している中世の史跡など貴重な歴史的資源を生かし、積極的なPR活動によって市内の人々の活発な活用を促進します。また、霞ヶ浦や河川などは当地域を象徴する固有の水環境であり、水との関わりで「まちづくり」を進めていきます。小野川については、オオヒシクイの飛来地があるなど、全国的にも

特色ある環境を保持していきます。

江戸崎の市街地に隣接する地域において、城址や寺社などの歴史的環境と一体となった環境整備を進めるとともに、小野川河口の堂崎鼻周辺において霞ヶ浦と一体となった釣りやレジャーの場として活用を図ります。

心豊かで創造性に富んだまちづくり

①学校教育

▼教育施設・設備の充実

「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」など、「知徳・体の基礎基本」の徹底を重視して取り組めます。そのため、教育施設・設備の充実を計画的に進めるとともに、教育の活性化を図るため、主体的で特色ある学校づくりに対して、積極的な支援をしていきます。

▼就学前教育の整備

幼稚園・保育所の一元化整備を図り、相互理解を深めながら小学校教育への円滑な接続を図っていきます。



就学前教育および学校教育は、家庭や地域の協力がなくては成り立たないことから「協力して育てる」という意味において、「協育」をキーワードとし、地域活動を通して大人と子供が顔見知りになり、「子供は、むらの宝」となるような市民総参加の教育を推進します。

▼生涯学習の推進

多様化・高度化している市民の学習ニーズに応えるため、魅力ある学習プログラムの開発、子供や青少年、成人や高齢者を対象とした講座や家庭教育などの学習機会を提供するとともに、地域の特性を生かした生涯学習システムの構築に努め、生涯学習活動を支援してい

きます。

また、公民館や図書館などの既存施設のネットワーク化の推進により、利便性の高いシステムづくりに努め、一層有効活用を促進していきます。

▼国際交流事業の推進

これまで取り組みを行ってきた国際交流事業の経緯を踏まえ、国際的な場において活躍することのできる人材の育成とともに、相互理解の普及を図っていきます。

▼高度情報化社会へ対応

高度情報化社会へ対応していくため、学校においては校内LANや情報機器の整備を計画的に進め、また、生涯学習施設においてはIT研修会を開催し、技能の習得を支援していきます。

▼成人式

稲敷市の市民としての自覚と連帯意識を高め、市民こそって成人を祝うため、将来的には、市内一か所で開催したいと考えています。

②文化・スポーツ・レクリエーションの振興

▼総合文化保健福祉施設の建設

個性豊かな地域文化の創造と市民の皆様の文化活動の振興を図るため、新市の芸術文化活動の拠点となる文化ホール（総合文化保健福祉施設）の建設を早期に図りたいと考えています。

▼文化の振興

市内には豊かな歴史的文化遺産があります。その保存活用を図ることや郷土芸能の保存・継承を支援し、歴史と伝統を生かした文化の薫り高いまちづくりを進めます。

▼スポーツの振興

市民一人一人の、ライフステージに応じた体力づくり・健康づくりの活動を推進するため、総合型スポーツクラブの育成支援をはじめ



め、サッカー・バレー・バスケット・バドミントンを

はじめとする特色あるスポーツへの助成、各種スポーツ大会の開催を通してスポーツの普及と推進に努めます。

また、既存の体育施設と併

用した「市民プール」の建設も視野に入れ、市民の健康増進施設としての有効活用を図っていききたいと考えています。

人と環境にやさしいまちづくり

①人権が大切にされる地域社会の創造

▼人権啓発の推進

すべての市民の基本的人権が保障される、差別のない、人権が尊重される社会を実現していくことが、まちづくりの基本です。

人権啓発の実施にあたっては、人権同和対策室を中心に、すべての市職員があらゆる機会を通して、市民の一人一人がお互いに正しく理解し合い、互いの人権を認め合うことができるよ

う、人権問題の解決に向けて啓発を推進します。

②保健・医療・福祉のネットワークづくり

▼地域ケアシステムの構築

「地域を基礎とした保健・医療・福祉の総合ネットワークによる安心生活づくり」を基本目標とし、日々多様化している市民からの要望に対応していくため、高度情報通信を活用した情報ネットワーク化を図り、保健・医療・福祉が連携した、地域ケアシステムの構築を図ります。

▼地域医療の充実

地域診療所も含めた、かかりつけ医、かかりつけ歯科医システムの構築とともに、医療機関相互の連携システムなどの充実を図ります。

▼救急医療の確保

応急措置・移送体制を充実させ、迅速な救急医療の確保に努めます。

▼保健福祉サービスの提供

保健指導や福祉相談などの拠点施設となる総合文化保健福祉施設の整備を計画しており、将来的には、この拠点施設と各支所、保健セ



ンターなど既存施設のネットワーク化を行い、バランスのとれた保健福祉サービスの提供を目指します。

▼健康づくり施策の推進

総合検診や人間ドッグの受診を奨励するなど、市民が生涯を通して健やかに暮らすことができるよう、総合的な健康づくり施策を推進します。

③社会全体で支える福祉の充実

▼地域福祉体制の確立

市民の相互扶助を基本とし、合併予定の稲敷市社会福祉協議会など関係機関との連携をもとに、地域実態に応じたきめ細かい地域福祉体制の確立に努めます。

▼公的福祉サービスの充実

「介護保険事業計画」に基づいて、施設等の整備水準の充実を図ります。

▼介護予防施策の充実

在宅生活を支える介護予防事業などの充実を図り、地域生活を支援する体制の整備を進めるとともに、統合がされた、シルバー人材センターへの支援を今後も引き続き行い、高齢者の社会参加や生きがい対策を推進します。

▼障害者福祉の充実

市内に2力所ある障害者の通所施設等と連携しながら、障害者の自立と社会参加を実現する生活支援・福祉サービスを提供します。

なお、今後公共性の高いあらゆる施設の整備にあたっては、すべての人が利用しやすい、人にやさしいユニバーサルデザインの考え方を基本とし、既存施設についてもバリアフリー化に努めます。

④子供や女性が生き生きと活動する環境づくり

▼男女共同参画社会の推進
男女がその性別にとらわれないことなく、人として一

人一人の個性と能力を發揮でき、社会の中で正当に評価され、対等に社会的責任を担うことができる男女共同参画社会の実現を目指して、「男女共同参画社会推進計画」の策定準備を進めるとともに、共同参画ができる「機会」の確保や能力を發揮できる環境作りに努めます。

▼少子化対策

保護者の就労と子育てが両立できるよう、保育時間の延長などの保育サービスの充実を図るとともに、核家族化などにより子育てについて相談する相手がなく、在宅乳幼児の育児に悩みがある保護者などへの「子育て支援」や「放課後児童保育」などの施策を実施します。

▼青少年健全育成

「青少年健全育成計画」の早急な策定準備にかかり、家庭、学校、地域が三位一体となって、地域社会全体で支える総合的な施策展開を図りたいと考えています。

▼環境問題

⑤環境との共生

多彩な生産と交流のまちづくり

行政自ら環境保全に関する取り組みを率先して取り組み、市民や事業者の環境保全活動への支援などを行います。

▼循環型社会の実現

生ゴミ処理機設置補助事業、資源ゴミ回収奨励金交付事業、ゴミ収集ステーション設置補助事業について、全市内に拡充し、総合的なゴミ処理体制の整備を図ります。

▼農業の再生

円滑な農業振興施策の推進を目的として、「人（農業者）

が輝く、もの（農産物）が輝く、地域が輝く農業」を基本目標として、「稲敷市農業振興計画」を策定し、農業など関係機関と連携・協力しながら総合的な農業振興に努めます。

▼農業振興

具体的には、生産コストの低減や生産力の向上、多面的機能を生かすような生産基盤の整備を進め、地域営農の確立、農地の流動化や農作業受委託、有害鳥獣被害対策を通じた地域ぐるみの農地保全などの取り組みを促進するとともに、農業経営者の育成や新技術の導入などへの支援を行います。

▼中小地場産業の育成

また、農業経営の指導、育成、地域営農の担い手の育成や特産品開発などの農業振興施策をこれまで以上に推進するとともに、農業振興センターの設置についても検討していきます。

②商工業の振興

地域経済の活性化を目指して、商工会への支援を行うとともに商工会と連携し中小地場産業の育成を図り

▼小売業への助成

商店街の再生を図り、賑わいの場の創出を目的として、商店街活性化事業および稲敷市産業振興機構の設立を検討します。

▼雇用対策

情報基盤や広域交通網の一層の整備に努め、企業誘致を図り、雇用の創出に努めます。

③交流ネットワークづくり

▼観光資源の整備

市内各地に所在する農業、農村、自然、多彩な歴史遺産を生かし、市民農園などの新たな観光交流資源の開発整備や既存施設の活用促進と併せ、そのネットワーク化を推進し霞ヶ浦自転車道を整備し、観光ルートの形成を図っていきます。

平成17年度市予算総額 345億823万円!

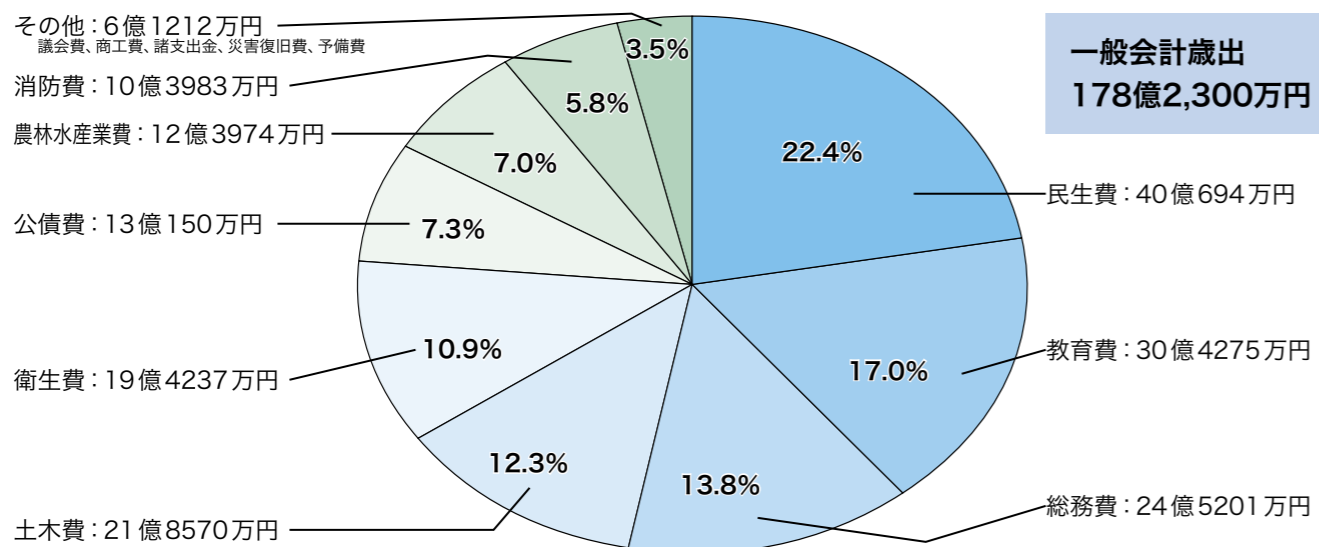
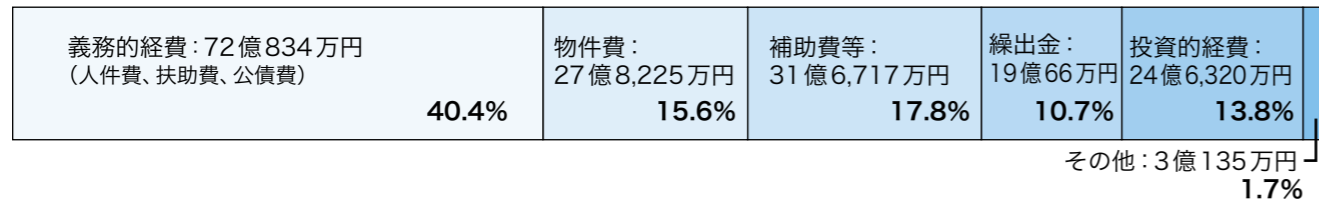
稲敷市議会第1回定例会で、平成17年度の市の一般会計ほか12会計の予算が議決されました

会計別予算額	
一般会計	178億2,300万円 (-8.2%)
特別会計	
国民健康保険	46億8,603万円 (0.1%)
老人保健	45億7,550万円 (2.7%)
公平委員会	503万円 (-0.3%)
農業集落排水事業	3億7,013万円 (-20.5%)
公共下水道事業	30億536万円 (16.6%)
介護保険	19億8,666万円 (-1.3%)
簡易水道事業	9,586万円 (27.5%)
浮島財産区	129万円 (-0.2%)
古渡財産区	386万円 (-0.1%)
基幹水利施設管理事業	1億1,703万円 (1.5%)
企業会計	
水道事業	18億3,452万円 (5.6%)
工業用水道事業	845万円 (-0.3%)
合計	345億823万円 (-2.9%)

※(%)は平成16年度4町村計との前年度比較

一般会計重点事業		
総務費	稲敷市総合計画策定	632万円
	バス路線維持費	3,200万円
	防犯・交通安全対策事業	5,972万円
民生費	地域ケアシステム推進事業	810万円
	放課後児童対策事業	2,055万円
衛生費	休日診療事業	1,036万円
農林水産業費	水田農業構造改革対策事業	2億4,602万円
	都市農村交流事業	6,634万円
商工費	商店街顔づくり事業	2,266万円
土木費	道路新設、維持補修及び排水整備事業	6億7,252万円
	旧古渡橋架橋事業	2億6,420万円
	新利根地区総合運動公園整備事業	1億1,284万円
	結佐住宅建設事業	1億3,180万円
消防費	消防ポンプ車更新	3,019万円
	消防防災無線設置事業	1億6,872万円
	稲敷市防災計画策定	450万円
教育費	桜川中学校改築・屋外運動場整備事業	5億3,084万円

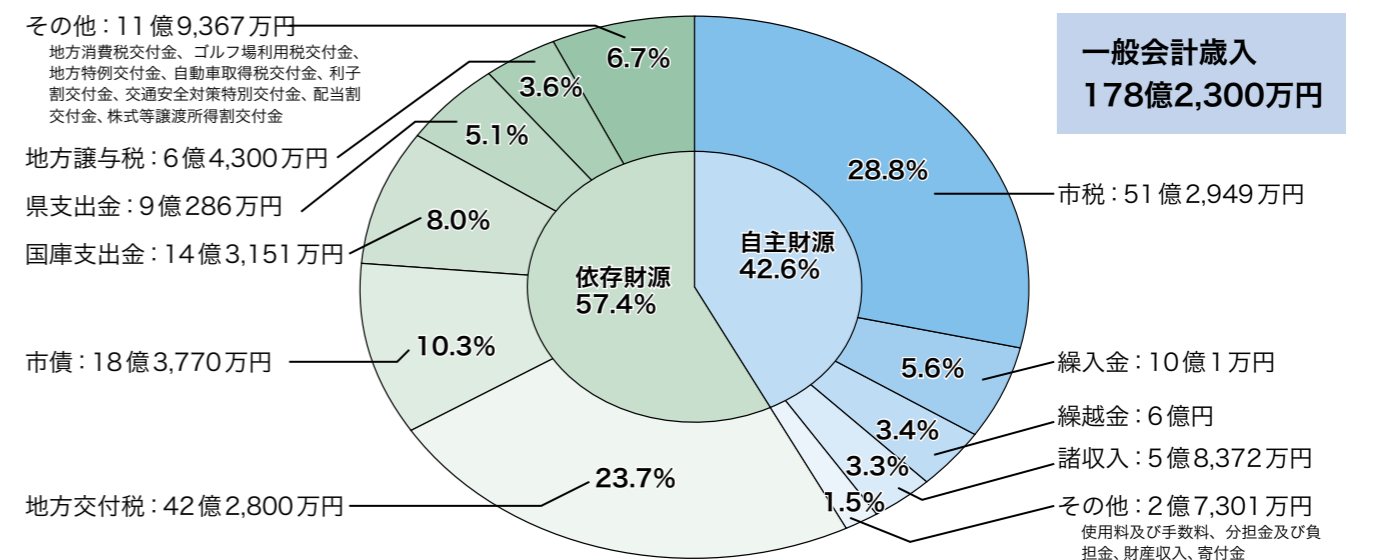
一般会計性質別歳出予算 178億2,300万円



歳入
市税は、過大見積りのない確実な税収を見込むことを基本にして51億2,949万円とし、占有率は全体の28.8%となりました。地方交付税については、前年額を基本ベースにして合併関連経費に対する増分を見込み42億2,800万円(23.7%)としました。また、国

歳出
義務的経費(人件費・扶助費・公債費)については72億834万円と全体の40.4%を占めています。歳入のうち、一般会計が178億2,300万円と全体の51.6%を占め、つづいて国民健康保険特別会計が46億8,603万円(13.6%)、老人保健特別会計が45億7,550万円(13.3%)、介護保険特別会計が19億8,666万円(5.8%)となり医療関連の2会計と介護保険特別会計の合計では112億4,820万円と全体の32.7%を占めています。なお、一般会計他12会計の予算総額を平成16年度旧4町村の当初予算総額と比較すると、10億4,656万円(2.9%)の減となっています。

投資的経費については総額24億6,320万円(13.8%)を計上しています。普通建設事業を中心とした重点施策については、これからの新市の方向性および基金形成の基本となる「稲敷市総合計画」・「稲敷市地域防災計画」の策定に着手するほか、これまでの旧4町村における懸案事項を承継したうえで、「新市建設計画」の中のまちづくりの基本方針に基づき予算が策定されました。



老人保健の高額医療費制度

さまざまな負担軽減制度があります

■自己負担限度額

該当者	外来の場合(個人単位)	入院の場合(世帯単位、入院+外来)
一定以上所得者	40,200円	約72,300円* ※かかった医療費が361,500円を超えた場合は、その超えた分の1%の金額が加算されます。
一般	12,000円	40,200円
低所得 I	8,000円	24,600円
低所得 II	8,000円	15,000円

○低所得 I・IIの方は「老人医療の限度額適用・標準負担額減額認定証(以下、減額認定証)」が必要です。

「減額認定証」とは？
住民税が非課税の世帯は、申請をすれば減額認定証の交付が受けられます。これにより自己負担限度額が下がり、かつ入院時の食事代も減額されます(下記参照)。入院した場合は、医療機関の窓口で清算する時に、必ず減額認定証を提示してください。提示しないと、その場での減額は受けられなくなります。

●稲敷市保険課老人保健係
(桜川庁舎) ☎029・292・2000(内線4600)

入院時の食事代(1日あたり)		
一般(下記以外の方)		780円
低所得 II	90日までの入院	650円
	90日を越える入院	500円
低所得 I		300円

保険証が変わった方は届出を！

合併により、政府管掌の保険証が変更されています。扶養者の事業所が合併した市町村(稲敷市、かすみがうら市など)にある方は、各庁舎総合窓口課(桜川庁舎は保険課)に届出をしてください。代理の方でもかまいません。
○持参するもの…新しい保険証、医療受給者証、印鑑

■高額医療費制度

老人保健受給者(※)が病院の窓口で払う代金は、かかった医療費の1割(一定以上所得者は2割)です。しかし、かかった医療費の負担が高額になり過ぎないように、1カ月に負担する

医療費には、所得等に応じた自己負担限度額(左記参照)が設けられています。超えた額は、申請により支給されます。これが高額医療費制度です。
※昭和7年9月30日生まれ以前の方(一定の障害のある方は65歳から該当)

■該当者には通知

1カ月の自己負担額が限度額を超えた方には通知している。市役所各庁舎総合窓口課(桜川庁舎は保険課)窓口で申請をしてください。

ただし、通知が送付されるのは、診療を受けた月の約3カ月後です。これは、医療費計算のもとになるレポート(医療機関等からの診療明細)が、審査機関などを経て、市に届くまで約3カ月かかるためです。

老人保健Q&A

- Q: 入院して、支払った金額が10万ちかくかかったんだけど、これは戻ってくるの？
- A: 入院の際の医療費が、自己負担限度額を超えて請求を受けることはありません。これは、限度額を超えた分は、直接医療機関から市に請求がくるためです。したがって、受給者が一人で入院のみの場合は、高額医療費として戻ることはありません。ただし、月の途中で転院したり、入院のほかにも外来で診療を受けたり、同じ世帯の受給者が支払ったりした医療費は、合算されるので支給される場合があります。高額医療費の対象となるのは、保険適用分の医療費です。それ以外の部分(入院時の食事負担、差額ベッド代、文書料など)は対象になりません。

年金って老後だけじゃないんだ！

こんなときは、届け出が必要です

年金は、就職・退職・結婚などによって加入者の種類が変わることがあります。届け出をしなければ、将来年金が受けられなくなる場合がありますので、届け出は忘れずに行いましょう。
市役所への届け出は、各庁舎総合窓口課(桜川庁舎は保険課)となります。
●土浦社会保険事務所 ☎029・824・7121
●稲敷市保険課年金係(桜川庁舎) ☎029・892・2000(内線4609)

被保険者の資格等に関する届出

20歳になったとき	第1号被保険者は市役所で、第3号被保険者は配偶者の勤務先で国民年金に加入の手続きをしてください。
会社を退職したとき	市役所で国民年金に加入の手続きをしてください。(被扶養配偶者も同様)
結婚や退職等で配偶者の扶養になったとき	配偶者の勤務先で第3号被保険者への種別変更の手続きをしてください。
配偶者の扶養から外れたとき	市役所で第3号被保険者から第1号被保険者への種別変更の手続きをしてください。
年金手帳をなくしたとき	第1号被保険者は市役所で、第3号被保険者は社会保険事務所で再交付の手続きをしてください。

保険料に関する届出

口座振替を開始、停止、変更するとき	各金融機関等、社会保険事務所に口座振替依頼書を提出してください。
保険料を納めるのが困難なとき	市役所で免除申請をしてください。(30歳未満の方は若年納付猶予の申請をしてください。)
学生で保険料を納めるのが困難なとき	市役所で学生納付特例の申請をしてください。

給付に関する届出

65歳になったとき	第1号被保険者期間のみの場合は市役所で、第3号被保険期間を含む場合は社会保険事務所です。老齢基礎年金の受給手続きをしてください。
障害になったとき	初診日が第1号被保険者は市保険課(桜川庁舎)で、初診日が第3号被保険者は社会保険事務所で、20歳前に障害になった場合は市保険課(桜川庁舎)で障害基礎年金の受給手続きをしてください。(ただし、初診日の納付要件に関係しますので、手続きをされる時は相談をしてください。)
死亡したとき	市役所で国民年金加入中の方は遺族基礎年金・寡婦年金・死亡一時金の請求ができます。(ただし、加入中の納付要件による。)

年金を増やすための手続き

定額以上の保険料を納めたい	市役所で付加保険料の手続きをしてください。
60歳～65歳まで	市役所で高齢任意加入の手続きをしてください。
海外に居住する場合	最終住所地に協力者がいる場合は市役所で最終住所地に協力者がいない場合は(社)日本国民年金協会(03-3265-2885)に任意加入の手続きをしてください。

特別障害者・障害児福祉手当について

申請に基づき、市が認定して支給する制度です

特別障害者手当

手当月額 26,520円

支給対象障害の程度

- (ア) 障害基礎年金1級程度の障害が重複する場合。
- (イ) 障害基礎年金1級程度の障害が1つ、同2級程度の障害が2つ以上重複する場合。
- (ウ) 障害基礎年金1級程度以上の障害が1つでも、日常生活能力が低く(ア)と同程度の場合。

受給できる方
特別障害者・障害児福祉手当は、精神または身体に著しく重度の障害があるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする状態にある在宅の20歳以上の方に支給される手当です。

浄化槽は定期的な維持管理が必要

清掃は市の許可業者に依頼してください

浄化槽は、微生物の働きを利用して汚水を処理する装置です。微生物が活動しやすい環境を保つように維持管理を行うことが大切です。浄化槽の維持管理は、保守点検、清掃、法定検査に分かれますが、浄化槽法でそれぞれ定期的に実施することが義務づけられています。

保守点検は登録業者に

浄化槽の保守点検は、機械の点検・補修や消毒剤の補給などを行います。浄化槽保守点検業者の登録制度が実施されていますので、登録業者に委託をしてください。保守点検を行う国家資格者として浄化槽管理士がいます。

清掃は許可業者に

浄化槽内に溜まった汚泥などを抜き取る作業を清掃といいますが、年1回以上定期的に清掃をしなければなりません。

これは市長の許可を受けた浄化槽清掃業者が行うことになっていますので、許可業者(別表)に委託してください。

法定検査は指定機関に

浄化槽は法律により、使用開始後半年から8か月の間に1度、その後は1年に1回法定検査が義務づけられています。法定検査は県知

事が指定した検査機関である(財)茨城県水質保全協会が実施します。

専門業者と委託契約を

維持管理は、あらかじめ専門業者等と委託契約を結んでおけば、定期的に行う実施してもらえますので簡単です。専門業者や維持管理に関しては、左記までお問い合わせください。

●稲敷市生活環境課(桜川庁舎) ☎029・894・2327(直通)

料金	
4月より稲敷市内で一律の料金に統一しました	
浄化槽清掃	一般汲み取り
1m ³ あたり 10,000円	1本(36ℓ)あたり 340円
※消費税・龍の里クリーンセンター処理手数料込み	

浄化槽使用上の注意事項

- ①トイレの洗浄水は、十分な量を流す
- ②便器の清掃には、微生物に影響するような薬剤を使用しない
- ③トイレットペーパー以外の異物を流さない
- ④浄化槽の電源は切らない
- ⑤マンホールの上にものを置かず、蓋はいつもきちんと閉めておく
- ⑥消毒剤は切らず、常に消毒されるようにする
- ⑦台所から野菜くずや天ぷら油などは流さない

浄化槽清掃許可業者

地区	業者名	電話番号
江戸崎地区	江戸崎衛生社	029-892-0456
江戸崎地区(君賀地区)	大利根クリーン工業	0297-86-2743
桜川地区	小松環境	029-885-0086
桜川地区	遠藤衛生	0478-72-3690
桜川地区	関東総業	0297-87-2552
新利根地区	関東総業	0297-87-2552
東地区	環境衛生センター	0478-54-3283
東地区	オサム	0299-66-4114
東地区	北総衛生舎	0476-93-1961

手当の支給方法

障害児福祉手当は、日常生活において常時の介護を必要とする在宅の重度の障害児(20歳未満)に支給される手当です。

認定申請のあった翌月分分から、毎年2月・5月・8月・11月に各月の前月分までが支給されます。(特別障害者手当・障害児福祉手当とも共通です。)

手続き方法

- ①申請書②身体障害者手帳・療育手帳あるいは所定の診断書③印鑑④口座振替依頼書⑤年金証書(特別障害者手当申請者のみ)を持参

●稲敷市社会福祉課障害福祉係(新利根庁舎) ☎029・892・2000(内線3207)

して社会福祉課(新利根庁舎)で手続きしてください。なお、詳しくは左記までお問い合わせください。



現況届(届出期限8月11日~9月10日)

特別障害者手当・障害児福祉手当の受給者の皆さんは、7月下旬に送付する「特別障害者手当等受給資格者現況調査表」に必要な事項を記入して社会福祉課(新利根庁舎)または、各庁舎総合窓口課へ提出してください。現況届けは毎年1回、継続支給を確認するための大事な届けですので、届出期限内に必ず提出してください。提出がない場合には手当の支払いを一時差し止めることもありますのでご注意ください。



県内で進む平成の大合併
83市町村が44市町村へ

茨城県では平成16年度に11市町が誕生し、平成17年3月末日現在で、県内市町村は62(26市、27町、9村)となりました。

さらに、来年3月までに12市が新たに誕生し、県内市町村は44(32市、10町、2村)になることとなります。新市町の名称等については別表のようになります。

●茨城県総務部市町村課広域行政推進室 ☎029・301・2457 水戸市笠原町978・6



■平成17年3月末までに合併
■平成18年3月末までに合併

新市名	合併する市町村名	合併期日
神栖市	神栖町、波崎町	H17.8.1
行方市	麻生町、北浦町、玉造町	H17.9.2
古河市	古河市、総和町、三和町	H17.9.12
桜川市	岩瀬町、真壁町、大和村	H17.10.1
石岡市	石岡市、八郷町	H17.10.1
鉾田市	旭村、鉾田町、大洋村	H17.10.11
常総市	水海道市、石下町	H18.1.1
下妻市	下妻市、千代川村	H18.1.1
土浦市	土浦市、新治村	H18.2.20
笠間市	笠間市、友部町、岩間町	H18.3.19
つくばみらい市	伊奈町、谷和原村	H18.3.27
小美玉市	小川町、美野里町、玉里村	H18.3.27

新市町名	合併した市町村名	合併期日
常陸大宮市	大宮町、山方町、美和村、緒川村、御前山村	H16.10.16
日立市	日立市、十王町	H16.11.1
常陸太田市	常陸太田市、金砂郷町、水府村、里美村	H16.12.1
那珂市	那珂町、瓜連町	H17.1.21
水戸市	水戸市、内原町	H17.2.1
城里町	常北町、桂村、七会村	H17.2.1
坂東市	岩井市、猿島町	H17.3.22
稲敷市	江戸崎町、新利根町、桜川村、東町	H17.3.22
筑西市	下館市、関城町、明野町、協和町	H17.3.28
かすみがうら市	霞ヶ浦町、千代田町	H17.3.28
取手市	取手市、藤代町	H17.3.28



9月11日(日)は茨城県知事選挙の投票日です
期日前投票8月26日(金)～9月10日(土)

選挙は私たち国民が政治に参加する最も重要な機会です。9月11日(日)に行われる茨城県知事選挙は、これからの県政を決める大切な選挙。郷土茨城の未来を築く主役はあなた自身です。忘れずに投票しましょう。

■投票日：9月11日(日)
※告示日8月25日(木)

■投票時間：午前7時から午後8時まで ※投票所入場券を持参ください。

■投票所：投票は市内38箇所の投票所で行います。投票所入場券を郵送いたしましたので、投票所をご確認のうえおでかけください。

※原則としてこれまでの投票所と変更はありません。

■投票所入場券：ハガキ1枚に世帯4人まで連記してありますので、切り離して必ず本人が投票所に持参ください。

■期日前投票：投票日当日

(9月11日)に仕事や旅行などで投票所に行けない方は、期日前投票をご利用ください。

○期間：8月26日(金)から9月10日(土)まで
○時間：午前8時30分から午後8時まで

○場所：稲敷市役所各庁舎(江戸崎庁舎・新利根庁舎・桜川庁舎・東庁舎)

※投票所入場券を持参ください。また、稲敷市以外の市町村や病院、老人ホームなどでの不在者投票も従来どおりすることができます。

■代理投票：身体上の理由で、字が書けないなどの理由で、投票用紙に自書できない方は投票所の係員が代筆します。書いた内容はほかに漏れることはありませんので、お気軽にお申し出ください。

■郵便投票制度：身体に重度の障害があり、投票所に行けない方は自宅等で郵便による不在者投票をすることが

とができます。

・身体障害者手帳や戦傷病者手帳の交付を受けている方で、障害の程度が法定要件を満たしている方(両下肢、内臓機能、移動機能の障害の程度が1級または2級など)

・介護保険の要介護5に認定されている方

※郵便による投票を行うには、選挙管理委員会が発行する『郵便投票証明書』が必要で、郵便投票証明書の発行手続き等、詳細についてはお早めに選挙管理委員会までお問い合わせください。

また選挙管理委員会では、期日前投票所の投票立会人を募集しています。詳しくは15ページをご覧ください。

●稲敷市選挙管理委員会(江戸崎庁舎内) ☎029・892・2000(内線2208)



高齢者を狙う悪質住宅リフォームにご注意を！

高齢者を対象とした訪問販売による悪質な住宅リフォームで、一つの工事をぎっかくに様々な契約を結ばされてしまう被害が全国的に急増しています。

屋根や床下などを無料で点検してあげると近づき、工事内容の割には高額で、ときには不必要な契約を結ばせる商法を「点検商法」といいます。さらに、不要な工事契約を、次々と結ばせる「次々販売」の被害も高齢者層で増えています。

トラブルを防ぐためには、無料点検の目的は契約であること、補修を勧められても、専門家の意見を参考にした上、他の業者の見積もりを取るなどして判断することが大切です。

もし、契約してしまったら：①クーリングオフ制度を活用する②訪問販売やSF商法、電話勧誘販売の場合、契約書面受領日から8

日以内に解約を通知すれば、無条件に契約解約ができます。②判断能力が衰えた高齢者の場合②契約時点で判断能力が不十分であることが証明できれば、業者に解約交渉することも可能です。また、クレジット利用の自粛手続きをしたり、成年後見制度を利用しましょう。

家族だけでなく、地域の人や高齢者と日頃接触する人の心がけが高齢者を被害から守ります。「いりません」「帰って下さい」とはっきり断ることの大切さを、日頃から高齢者に伝えることも必要です。

悪質商法に関するご相談は左記までどうぞ。
●県消費生活センター土浦分室 ☎0299・822・8511



国勢調査のあれこれ 三の巻
国勢調査Q&A

今月は、国勢調査についての疑問・質問をQ&A形式で紹介していきます。

◎国勢調査ってなに？
△ごくせいちょうさは、日本に住んでいるすべての人を対象とした、国の最も基本的な統計調査で、国内の人口や世帯などの実態を把握するために利用されています。

◎調査の方法は？

△9月下旬から国勢調査員が国内の全世帯を訪問して調査票を配布し、10月1日現在の状況を調査票に記入していただきます。そして10月上旬に国勢調査員が世帯に訪問して調査票を回収します。10月1日午前0時時点で国内の居住しているすべての人が調査の対象になります。(外国人も含まれません。)

◎どんなことを調べるの？

△男女の別、出生の年月、国籍、就業状態、通勤・通学地など世帯員一人ひとりについて調べるほか、世帯の種類、世帯員の数、住居の種類など世帯について調べます。調査項目は全部で17項目あります。

◎個人情報を守られるの？

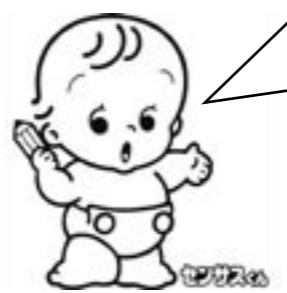
△調査をする人が、調査の結果を他人に漏らしたり、

統計をつくる目的以外に調査票を使ったりすることは法律で固く禁じられています。なお、調査票は外部の人の目にふれないよう厳重に保管され、集計後はすべて溶かして再生紙として生まれ変わります。

●稲敷市企画課統計係 ☎ 29・892・2000 (内線2600)

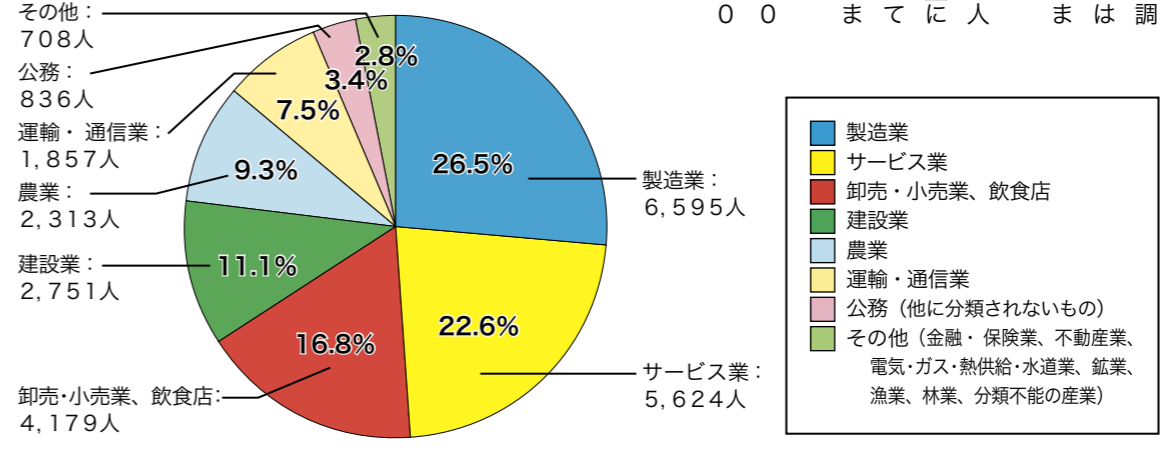
2005 国勢調査
平成17年10月1日(土)

9月下旬から調査員がおうかがいたします。ご協力よろしくおねがいします。



7月号のクイズの答え
稲敷市の就業人口は、
24,863人
産業別就業人口BEST 3
1位 製造業
2位 サービス業
3位 商業・飲食業

産業別就業人口(H12年国勢調査より)



bo 募集
稲敷市職員 募集
平成18年4月1日採用者の試験を次のとおり行います。
▼採用予定人員…一般事務若干名
▼受験資格…平成17年4月1日現在、本市に本籍または住所を有する方で、昭和54年4月2日から昭和63年4月1日までに生まれた、4年制大学卒業・短期大学卒業・高校卒業程度の学力を有する方(平成18年3月卒業見込みの方も含む)。
▼欠格事項…日本国籍を有しない者/成年後見人または被保佐人(準禁治産者を含む)/禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者/日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成しまたはこれに加入した者
▼採用試験

第1次試験(教養試験)Ⅱ 一般的な知識・知能についての筆記試験と作文
第2次試験(面接試験)
▼試験日・場所
第1次試験 9月18日(日) 稲敷市内
第2次試験(第1次試験合格者に通知します。)
▼受験手続き
○申込用紙の請求Ⅱ郵便で請求する場合は封筒の表に「職員採用試験申込用紙請求」と朱書きし、あて先を明記し120円分の切手を貼った返信用封筒を必ず同封してください。
○提出書類等Ⅱ履歴書、申込書、成績証明書
▼受付期間
7月26日(火)から8月22日(月)
※申込みは月曜日から金曜日の午前9時から午後5時までとし、郵便の場合は8月22日までに着信したものに限り受け付けます。
●稲敷市総務課人事給与係 ☎ 029・892・2000 (内線2205) 〒300・0595 稲敷市江戸崎甲3277・1

期日前投票立会人
選挙管理委員会では、政治や選挙に関心を持っていただくために、9月11日(日)に行われる県知事選挙の期日前投票所の投票立会人を募集します。投票立会人は、期日前投票所での投票手続きが公正に行われるよう立ち会っていただくというのが主な職務です。
期間…8月26日(金)～9月10日(土) / 時間…午前8時30分～午後8時 / 対象…知事選挙の選挙人名簿に登録される見込みの方 / 募集人員…投票所(4か所)ごとに各2人※特に20～30代の方、期間を通してできる方を優先します。/ 報酬…1日9600円 / 申込…選挙管理委員会事務局または市役所各庁舎にある申込用紙に、必要事項を記入して8月5日(金)までに申込み。申込終了後、選挙管理委員会で調整のうえご連絡いたします。
●稲敷市選挙管理委員会 ☎ 029・892・2000 (内線2200)

中級・初級 茨城県職員等
県では、県職員、市町村立小中学校職員採用中級・初級試験を実施します。
受付期間…郵送Ⅱ8月1日(月)から22日(月)、インターネットⅡ8月1日(月)から15日(月)、持参Ⅱ8月16日(火)から22日(月) / 第1次試験…9月25日(日) / 採用予定人員(概数)…県職員中級Ⅱ事務(知事)17名・事務(警察)8名・土木2名、小中学校職員中級Ⅱ米養士4名、同初級Ⅱ事務12名 / 受験資格…中級Ⅱ昭和54年4月2日から昭和61年4月1日生まれの方(米養士については、米養士の免許を有する人または平成18年3月31日までに免許を取得見込みの方に限る)、初級Ⅱ昭和59年4月2日から昭和63年4月1日生まれの方
●茨城県人事委員会事務局 ☎ 029・301・5549

ir いろいろ
木曜は閉庁後も業務を行っています
江戸崎庁舎総合窓口課では、木曜日午後8時まで左記業務を行っています。(祝日は除く)
戸籍に関する証明書
住民票の写しの交付
印鑑登録・印鑑証明書
外人登録証明書の交付
※一部対応できない業務もあります
●稲敷市江戸崎総合窓口課 ☎ 029・892・2000 (内線2108)
個人事業税
法令で定める事業を個人で営む方には、個人事業税が課税されます。
納税は原則として8月と11月の2期に分けて、県税事務所から送付される納税通知書(納付書)により、最寄りの金融機関等で納めていただきます。ただし、税

男女共同参画講座を開催

男女共同参画のまちづくりを目指して、男女共同参画講座「市政を知る」を開催します。

この機会に、市政の仕組みや業務の内容、現状を理解し、新しい稲敷市のまちづくりにご参加ください。
日時…8月26日(金)午前10時30分～午後4時30分
内容…①市長との懇談会②市の組織と業務について(4つの市庁舎を巡ります)
場所…市役所江戸崎庁舎、桜川庁舎、東庁舎、新利根庁舎(バスで移動します)
参加資格…まちづくりに関心のある稲敷市在住の男女30名
費用…千円程度(昼食代)
申込み…8月12日までに左記まで申し込む

●稲敷市秘書広聴課女性行政係 ☎ 029・892・2000 (内線2403)

■休日診療当番医

7月24日(日) 宮本病院(東) tel.0299-79-2114
しのつか医院(阿見) tel.029-888-2450
若松内科胃腸科医院(龍ヶ崎) tel.0297-64-0533
齋藤クリニック(龍ヶ崎) tel.0297-64-3527
7月31日(日) 佐倉クリニック(江戸崎) tel.029-892-7011
印南クリニック(阿見) tel.029-834-2222
うちだ医院(龍ヶ崎) tel.0297-64-8821
みやおか外科クリニック(龍ヶ崎) tel.0297-62-3761
8月7日(日) 坂本医院(隆二)(江戸崎) tel.029-892-2232
美浦中央病院(美浦) 029-885-3551
野上小児科医院(龍ヶ崎) tel.0297-65-3375
飯野クリニック(龍ヶ崎) tel.0297-60-2323
8月13日(土) 鴻巣クリニック(龍ヶ崎) tel.0297-61-0151
牛尾病院(龍ヶ崎) tel.0297-66-6111
8月14日(日) 鈴木クリニック(江戸崎) tel.029-892-3640
湯原病院(阿見) tel.029-887-0310
さくらクリニック(龍ヶ崎) tel.0297-65-1211
いがらしクリニック(龍ヶ崎) tel.0297-62-0936
8月15日(月) 山村医院(龍ヶ崎) tel.0297-66-0555
西新道外科医院(龍ヶ崎) tel.0297-62-0855
8月21日(日) 本橋医院(江戸崎) tel.029-892-2308
沼崎医院(美浦) tel.029-885-2358
青木医院(龍ヶ崎) tel.0297-64-3131
野村医院(龍ヶ崎) tel.0297-62-6561
8月28日(日) 古橋医院(東) tel.0299-78-3770
かたやま耳鼻咽喉科(阿見) tel.029-887-3349
はたの内科松葉クリニック(龍ヶ崎) tel.0297-65-7282
いしかわクリニック(龍ヶ崎) tel.0297-62-0378
診療時間：午前9時から午後4時まで/都合により変更になる場合がありますので、確認してからお出かけください

■いなしき健康相談
医師が医療相談などに、24時間年中無休でお答えします。
●フリーダイヤル tel.0120-69-3389

■交通事故相談
日時：8月17日(水)午前10時から午後3時まで/会場：茨城県稲敷合同庁舎
●県南地方交通事故相談所 tel.029-823-1123

■8月の納税(納期限：8月31日(水))
市県民税：2期、介護保険料：3期、国民健康保険税：3期

■法律相談

申込：予約制。電話で申込む。8月15日(月)午前8時30分から受付。定員各会場6名。
法律問題の相談に弁護士がお答えします。
江戸崎庁舎=8月23日(火)/東庁舎=8月24日(水)/時間：午後1時～
●稲敷市総務課 tel.029-892-2000(内線2208)

■心配ごと相談

申込：予約制。各会場へ/無料
江戸崎福祉センター tel.029-892-5711 = 8月5日(金)、15日(月)、25日(木)午後1時～3時 ▽ふれあいセンター tel.0297-87-6888 = 8月4日(木)、18日(木)午後1時30分～4時 ▽桜川公民館 tel.029-892-2000(内線4801) = 8月23日(火)午後1時～4時 ▽東公民館 tel.0299-80-5070 = 8月3日(水)、24日(水)午後1時～4時

■行政相談

行政に関する相談を受け付けます。直接ご来場ください。
江戸崎公民館=8月5日(金)午後1時～3時 ▽ふれあいセンター=8月4日(木)、18日(木)午後1時30分～4時 ▽東公民館=8月24日(水)午後1時～4時

■人権相談

人権に関する相談に、人権擁護委員などがお答えします。
日時：8月10日(水)午前10時～午後3時まで/場所：江戸崎福祉センター
●稲敷市人権同和対策室 tel.029-892-2000(内線3300)

■家庭教育相談

専門の相談員が、子育てに関する悩みにお答えします。
日程：8月5日(金)、23日(火)午前10時～午後4時/場所：江戸崎公民館/申込：要予約
●稲敷市教育委員会生涯学習課 tel.0297-87-3439(直通)

■子育てサロン

就学前のお子さんとその親を対象に開催します。
日程：8月5日(金)、23日(火)午後1時30分～3時30分/場所：江戸崎体育館
●稲敷市教育委員会生涯学習課 tel.0297-87-3439(直通)

■犬猫引取

手数料：2,000円(一匹) ▽江戸崎庁舎第2駐車場奥=8月4日(木)、25日(木)午後1時30分～50分 ▽桜川保健センター前駐車場=8月18日(木)午前10時40分～11時
●稲敷市生活環境課 tel.029-894-2327(直通)

額が1万円以下の方は8月に全額を納税していただきます。
なお、便利な口座振替による納税制度もあります。口座をお持ちの金融機関(郵便局は除く)で簡単に手続きができますので、ぜひご利用ください。
●稲敷県税事務所課税第一課 ☎029・892・6114
■路線価図等が公表されます
平成17年分の相続税や贈与税などの土地等の評価額の基準となる路線価と評価倍率が、8月1日(月)に国税庁ホームページに掲載されるほか、全国の国税局・税務署で公表されます。
●国税庁URL：http://www.nta.go.jp
●関東信越国税局URL：http://kantoshinetsu.nta.go.jp
●竜ヶ崎税務署 ☎0297・66・1303

「お知らせ版6月号」と「7月号」
「お知らせ版6月号」
P21「稲敷地域小児救急輪番制」の表中、つくばセントラル病院の連絡先誤：029・972・1771
正：029・872・1771
「7月号」
P5「図書館へ行ってみよう！」の記事中、新利根公民館図書室の電話番号誤：0297・87・2026
正：0297・87・2175

市の人口(常住人口)
総人口：49,931人(+24)
男：24,752人(+28)
女：25,179人(-4)
世帯数：14,912(+35)
※7月1日現在。かっこは前月比

交通事故件数
発生件数：22(167)
負傷者：23(190)
死者：0(8)
※6月1日～30日
かっこ内は年累計

稲敷市地域交流スペース
会場：特別養護老人ホーム水郷荘3階
問：tel.0299-79-2319

教室名	日時
陶芸教室(予約制)	火・木曜=午後1時～、日曜=午前9時～
料理教室	8月22日(月)午前10時～
リハビリ体操教室	8月22日(月)午後1時
太極拳教室	8月24日(水)午後1時30分
生花教室	8月18日(木)午後1時30分
手話愛好会	8月19日(金)午後7時～
カラオケ教室	火・土曜午後1時30分
絵手紙教室	8月24日(水)午後1時30分～
梅さんの落語会	8月10日(月)午前10時30分～
囲碁教室	月曜午後1時～

子育てカレンダー
■地域子育て支援センター(新利根つばさ保育園内 tel.0297-87-3600)

日程	内容	会場	定員
8月2日(火)	赤ちゃん体操(0～1歳)	ふ	15組
8月4日(木)	水鉄砲で遊ぼう(1～2歳)	つ	15組
8月5日(金)	すぎのこ巡回劇(1歳～)	改	30組
8月9日(火)	スタンプで遊ぼう(2歳～)	つ	15組
8月11日(木)	サロンの日(0歳～)	つ	どなたでも
8月16日(火)	水風船で遊ぼう(1～2歳)	つ	15組
8月18日(木)	水鉄砲で遊ぼう(2歳～)	つ	15組
8月30日(火)	サロンの日(0歳～)	つ	どなたでも

■ふれあい広場(江戸崎第二保育所 tel.029-892-4094)

日程	内容	会場	定員
8月23日(火)	しゃぼん玉遊び	二	30組

■あそびの広場(桜川保育所 tel.029-894-3703)

日程	内容	会場	定員
8月24日(水)	おもちゃで遊ぼう	桜	どなたでも

会場：ふ=ふれあいセンター、つ=つばさ保育園、改=新利根農村環境改善センター/二=江戸崎第二保育所/桜=桜川保育所



4



3



6



5



1



2-b



2-a

で・き・ご・と

6-7月

市内の様々な行事、風習、出来ことなどを取り上げます。

●稲敷市秘書広聴課
tel.029-892-2000 (代表)

①大物を釣り上げよう
市観光協会主催の「あずまふな釣り大会」が6月12日、横利根川などを会場に行われました。大会へは市内内外から太公望、約230名参加、その腕を競いました。(写真：釣った魚の計量の様子)

②かぼちゃ、おいしいよ
市特産の「江戸崎かぼちゃ」のおいしさをPRするため、毎年6月に開かれる「かぼちゃフェア」。そのオープニングイベントがポテロンの森で行われ、会場に訪れた多くの人々は、色々なかぼちゃ料理のメニューを楽しんでいました。

③火災に備えて訓練だ
市消防団夏期訓練が桜川庁舎駐車場で消防団員など約550名が参加して行われ、団員たちは規律や放水などの訓練を真剣なまなざしで取り組んでいました。

④春のソフトボール大会
第1回市春季ソフトボール大会が6月12、19日の2日間、江戸崎運動公園と沼田運動公園の野球場を会場に開催され、市内の13チーム約120名の選手が参加。熱戦を繰り広げました。大会結果は優勝・江戸崎

勝・江戸崎ベアーズ(江戸崎・写真) / 2位・田宿(江戸崎) / 3位・チェリーボーイズ(桜川)、下君山(江戸崎)

⑤春のママさんバレー大会
第1回市春季ママさんバレーボール大会が6月19日、江戸崎体育館で行われ、市内の18チーム約200名のお母さんが選手として参加。コート上で熱い戦いを繰り広げました。大会結果は優勝・江戸崎(江戸崎) / 2位・ひばり(新利根) / 3位・なでしこ(新利根)、ピックウイング(新利根)

⑥茂木さん野鳥保護会長賞
このほど、鳥獣保護員の茂木光雄さん(小色)が、オオヒシクイ保護などの長年に渡る活動が認められ、宮崎県で行われた「全国野鳥保護のつどい」で日本鳥類保護連名会長賞を受賞しました。茂木さんは「これまでの活動が評価され、とてもうれしい。これがオオヒシクイの保護につながれば。」と喜びを語っていました。

表紙
今月の表紙は、第1回稲敷市ゲートボール大会の1コマです。

いなしきうまいもん

自然に囲まれた稲敷市には、おいしいものがいっぱいあります。そんな中で、稲敷市食品衛生協会から紹介された、市内の「うまいもん」を紹介していきます。



今月のレポーター
佐藤幸代さん(羽生)

稲敷市誕生(3月22日)という記念すべき日に婚姻届を出し、稲敷市に来たばかりなので、今日は楽しみにしていました。普段は見ることのできない、作る過程が見られて感激しました。実際に作っている所を見ると、本当においしいそうでつい食べたくなっちゃいますね。



四季を通じた霞ヶ浦の大自然の恵みをお届けします。

今の旬はワカサギ。季節によってオススメは変わるそうなので、お店の人に聞いてみるとういんですよ！

明治42年から続く佃煮屋の老舗、高須水産さんにお邪魔しました。ちょうどエビを煮る所だったので見学させてもらったところ、思った以上に早く出来上がったのでビックリ！それに、煮る時、水飴を入れるなんてことも初めて知りました。



ゆでたてのエビは、そのまま食べてもおいしい！中から味がしみ出してくる感じです。

おいしさの秘密は、地元漁師さんが今朝とってきたばかりのものを使うから。「材料にこだわらなければ、良いものはない。」というこのお店では、代々受け継がれてきた秘伝のタシがあるそうです。

「自然が相手の仕事なので不安定な部分もあるけど、買いに来てくれるお客さんが少しずつ増えてきていることが何よりうれしいよね。」と店長さん。



お電話、ファックスでも注文を承ります。また、全国各地に宅配もしております。



農林大臣賞・商標登録
江戸崎まんじゅう

上質の「あん」と薄皮の風味のバランスを心がけ、和菓子本来の味覚を大切に作っているという江戸崎まんじゅう。

青木菓子店さんでは、まんじゅう作りの真っ最中。1日にかかなりの数のまんじゅうが売れるそうですが、それらすべてが手作りのため、大忙し。一つひとつ、本当に丁寧に作っていました。とても大変な時にお邪魔してしまいました。



お義母さんの大好物なんです。私も友達の家に行くときに、お土産として買って行くんですよ(笑)。

「新商品？いやいや、江戸崎まんじゅうに変わるものはないですね。」と言い切る店長さん。江戸崎まんじゅうは自慢の逸品のようにです。店内で特に気を使っているのは、衛生面だとか。「最初は家業を継ぐつもりじゃなかったんですよ(笑)」という息子さんも、今では欠かせない存在です。

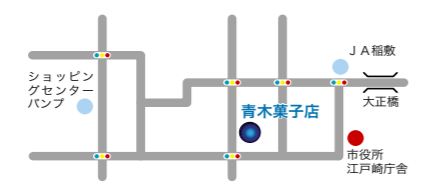
また、評判を聞いて、市外からも多くのお客さんがやってくるそうです。



どら焼、帆引、栗の里、最中のほか、季節の和菓子もご用意しております。



青木菓子店
029-892-2509
稲敷市江戸崎本宿甲3125-1
OPEN 午前9時から午後7時
毎週水曜日定休



大盤振舞い!



Present 10名



Present 15名

今回、高須水産さんと青木菓子店さんから「佃煮詰め合せ」と「江戸崎まんじゅう」を提供していただきました。広報稲敷の読者の方にプレゼントいたします。ご希望の商品を明記の上、はがきでご応募ください。締切8月19日消印有効。当選者の発表は引換券の発送をもってかえさせていただきます。

50 300-0595

稲敷市江戸崎甲327-1
稲敷市役所秘書広聴課
広報稲敷
「うまいもん」プレゼント

○住所
○氏名
○年齢

○電話番号
○ご希望の商品名
○わたしのオススメ!
うまいもん
○広報稲敷の感想

◎係

レポーター大募集!
稲敷市のうまいもんを、素敵な笑顔で紹介してくれる女性レポーターを募集しています。「レポーター希望」と明記し、上記宛先までご応募ください。お待ちしております。(食べ物の好き嫌い、取材の日程などは調整いたします。)



●稲敷市生涯学習課社会体育係(新利根庁舎) tel.0297-87-3439(直通)

>>スポーツ教室参加者募集

初級エアロビクス教室

有酸素運動であるエアロビクスは、全身持久力を高め、脂肪を燃焼してくれます。まずは、初級者クラスで基本ステップをマスターし、音楽に合わせて楽しく汗をかきましょう。
日程：8月11日～9月29日の毎週木曜日全8回、午後7時30分～8時30分／場所：江戸崎総合運動公園体育館／参加費：1人2,000円／申



込：江戸崎体育館へ電話で申込み。7月28日(木)から受付。参加費は教室初日までに納める／定員：90名(定員で締切)

中級エアロビクス教室

基本ステップをマスターした方は、少しステップアップして中級者クラスに挑戦してみませんか。

日程：8月10日～9月28日の毎週水曜日全8回、午後7時30分から8時30分／場所：江戸崎総合運動公園体育館／参加費：1人2,000円／申込：江戸崎体育館へ電話で申込み。7月27日(水)から受付。参加費は教室初日までに納める／定員：35名(定員で締切)

●江戸崎総合運動公園体育館 tel.029-892-8661 / 稲敷市荒沼3-1

>>初回講習会毎日開催

江戸崎体育館のトレーニング室を初めて利用される場合に必要、初回講習会を7月から1日3回、毎日開催します。

日程：平日＝午前10時、午後3時、午後7時／土日祝日＝午前10時、

午後3時、午後6時／申込：開始10分前までに体育館窓口へ申込み
料金：初回講習会は無料。なお通常の利用は200円(市内の方)

●江戸崎体育館 tel.029-892-8661 / 稲敷市荒沼3-1

>>スポーツ少年団団員募集

稲敷市スポーツ少年団では団員を募集します。入団して、心身を鍛えてみませんか？練習日など詳しくは各代表者へお問い合わせください。

なお、団体の登録については生涯学習課までお問い合わせください。

●稲敷市教育委員会生涯学習課 tel.0297-87-3439(直通)



no.	種目	団名	代表者	主な活動場所
1	空手道	江戸崎空手道スポーツ少年団	根本光治 tel.029-892-1051	育心館本部道場、阿波小、江戸崎体育館
2	空手道	高山空手クラブ	高山昇二 tel.090-7736-1772	新利根体育館
3	空手道	流空会新利根	沼崎照夫 tel.0297-87-2852	柴崎小

4	空手道	東空手道スポーツ少年団	根本隆吉 tel.0299-79-0554	東農業者トレーニングセンター
5	空手道	桜川空手道スポーツ少年団	宮本順子 tel.029-892-1051	阿波小体育館
6	剣道	沼里剣友会	酒井睦男 tel.029-892-0399	沼里小体育館
7	剣道	一羽会	鹿熊修 tel.029-840-5177	江戸崎中武道館、江戸崎総合運動公園体育館
8	剣道	東剣友会伊崎道場	山口義行 tel.0299-78-2837	東中武道館
9	剣道	桜川武会	秋本美知子 tel.029-894-2210	桜川中武道館
10	サッカー	江戸崎サッカー	毎熊亮章 tel.029-892-3665	江戸崎総合運動公園サッカー場
11	サッカー	新利根FC ビートルズ	折原幸子 tel.0297-87-5846	新利根総合運動公園多目的クラウンド、新利根体育館
12	サッカー	IBL ジュニアサッカークラブ	黒田栄一 tel.0299-79-0237	共栄工業クラウンド、東少年サッカークラウンド他
13	柔道	稲敷市少年柔道クラブ	辻井泰雄 tel.0297-87-4891	新利根中武道館
14	相撲	相撲	坂本成彦 tel.090-2630-2841	新利根太田青山道場
15	バスケットボール	鳩崎ミニバスケットボールクラブ	宮本真知子 tel.029-892-5640	鳩崎小体育館
16	バスケットボール	江戸崎ドリームミニバス	増田順也 tel.029-892-1696	沼里小、江戸崎小体育館
17	バスケットボール	ライフジュニアバスケットクラブ	石山貴司 tel.0297-87-6018	新利根体育館
18	バスケットボール	桜川ミニバスケットボールクラブ	仲内和彦 tel.029-894-3469	浮島小、阿波小、古渡小体育館
19	バスケットボール	東ミニバスクラブ	田丸栄男 tel.0299-79-0991	東農業者トレーニングセンター
20	バドミントン	新利根ライフバドミントン	大黒祥子 tel.0297-87-5348	新利根体育館
21	バレーボール	太田ビクトリー	柳町ひろみ tel.0297-87-2626	太田小体育館
22	バレーボール	新利根ウインク	石川竜也 tel.0297-87-3373	新利根体育館
23	バレーボール	新利根フェニックス	小関章男 tel.0297-87-5648	太田小体育館
24	バレーボール	ブルーバース	桑原一己 tel.0299-79-3710	東農業者トレーニングセンター
25	野球	江戸崎パイレーツ	稲津達 tel.029-892-1764	江戸崎給食センター隣
26	野球	江戸崎ベアーズ	根本満 tel.029-892-8427	沼田運動公園野球場
27	野球	江戸崎レッドスターズ	根本政信 tel.029-892-2074	江戸崎総合運動公園野球場
28	野球	新利根エンゼルス	吉岡正裕 tel.0297-87-4316	新利根総合運動公園多目的クラウンド
29	野球	新利根ウイングス	椎木節夫 tel.0297-87-2329	新利根グラウンド
30	野球	浮島ドリームズ	渡辺正美 tel.029-894-6816	浮島小
31	野球	桜川ツインズ	坂井進一 tel.029-894-2042	古渡小、古渡練習場
32	野球	あずまいーグルス	松田治久 tel.0299-79-1731	あずま東小、東グラウンド
33	野球	西部インパルス	松本義一 tel.0299-79-0056	あずま西小
34	野球	あずまノースベアーズ	栗野安雄 tel.0299-79-1700	あずま北小
35	陸上	いなしきA・Iくらぶ	根本勝行 tel.029-892-6122	高田小

保健センター public health center

- ふれあいセンター tel.0297-87-6111
- 江戸崎保健センター tel.029-840-5170
- 桜川保健センター tel.029-894-3909
- 東保健センター tel.0299-80-4500

8月・9月の予定

>>乳幼児予防接種

申込：会場へ予約してください。受付は8月分=7月20日(水)～、9月分=8月22日(月)～

8月9日(火)	三種混合	午後1時10分～1時40分	江戸崎保健センター
8月19日(金)	麻しん	午後1時10分～1時40分	江戸崎保健センター
8月25日(木)	風しん	午後1時10分～1時40分	江戸崎保健センター
9月2日(金)	三種混合	午後1時30分～2時	東保健センター
9月5日(月)	BCG	午後1時10分～1時40分	江戸崎保健センター
9月6日(火)	麻しん	午後1時10分～1時40分	江戸崎保健センター
9月8日(木)	三種混合	午後1時10分～1時40分	江戸崎保健センター
9月12日(月)	BCG	午後1時30分～2時	東保健センター
9月13日(火)	BCG	午後1時30分～2時	桜川保健センター
9月22日(木)	ポリオ	午後1時10分～1時40分	ふれあいセンター
9月26日(月)	三種混合	午後1時10分～1時40分	江戸崎保健センター

>>乳幼児健診及び育児教室

申込：対象者には通知を送付します。※要予約=会場へ申込みください。

8月3日(水)	2歳児歯科健診	午前9時～9時15分	東保健センター
8月5日(金)	マタニティ教室1	午前10時～午後3時	ふれあいセンター ※要予約
8月9日(火)	6～7か月児育児教室	午前9時15分～9時45分	桜川保健センター
8月9日(火)	3～4か月児健診	午後1時15分～1時45分	桜川保健センター
8月11日(木)	3～4か月児健診	午前9時30分～9時45分	江戸崎保健センター
8月11日(木)	6～7か月児育児教室	午後1時15分～1時45分	江戸崎保健センター
8月18日(木)	マタニティ教室2	午前10時～午後3時	ふれあいセンター ※要予約
8月19日(金)	3歳児健診	午前9時～9時30分	ふれあいセンター
8月22日(月)	1歳6か月児健診	午後1時15分～1時45分	江戸崎保健センター
8月23日(火)	2歳児歯科健診	午前9時15分～9時30分	ふれあいセンター
8月24日(水)	3歳児健診	午後1時15分～1時45分	東保健センター
9月2日(金)	2歳児歯科健診	午後1時15分～1時30分	江戸崎保健センター
9月9日(金)	3～4か月児健診	午前9時30分～9時45分	ふれあいセンター
9月9日(金)	6～7か月児育児教室	午後1時15分～1時30分	ふれあいセンター
9月16日(金)	1歳6か月児健診	午前9時～9時30分	ふれあいセンター
9月27日(火)	3歳児健診	午後1時15分～1時45分	江戸崎保健センター
9月28日(水)	1歳6か月児健診	午後1時15分～1時30分	東保健センター

>>子育て支援キッズクラブ

親子で遊ぶ教室です。申込：会場へ申込み。随時受け。/時間：午前10時～11時30分

8月26日(金) = 東保健センター	8月30日(火) = 桜川保健センター
9月21日(水) = 桜川保健センター	9月29日(木) = 東保健センター

>>成人病検診

申込：会場へ申込み。総合検診は要予約。地区検診は予約不要ですが、大腸がん検査のみ予約が必要です。

9月9日(金)	地区検診	午前9時30分～11時30分	沼里コミュニティセンター
9月9日(金)	地区検診	午後1時～2時30分	沼里コミュニティセンター
9月12日(月)	地区検診	午前9時30分～11時30分	高田コミュニティセンター
9月12日(月)	地区検診	午後1時～2時30分	高田コミュニティセンター
9月13日(火)	地区検診	午前9時30分～11時30分	江戸崎保健センター
9月13日(火)	地区検診	午後1時～2時30分	江戸崎保健センター
9月15日(木)	地区検診	午前9時30分～11時30分	桑山公民館
9月15日(木)	地区検診	午後1時30分～2時30分	江戸崎保健センター
9月16日(金)	地区検診	午前9時30分～11時30分	鳩崎コミュニティセンター
9月16日(金)	地区検診	午後1時～2時30分	鳩崎コミュニティセンター
9月20日(火)	地区検診	午前9時30分～11時30分	君賀コミュニティセンター
9月20日(火)	地区検診	午後1時～2時30分	君賀コミュニティセンター
9月21日(水)	地区検診	午前9時30分～11時30分	沼里コミュニティセンター
9月21日(水)	地区検診	午後1時～2時30分	沼里コミュニティセンター
9月22日(木)	地区検診	午前9時30分～11時30分	江戸崎保健センター
9月22日(木)	地区検診	午後1時～2時30分	江戸崎保健センター
9月29日(木)	総合健診	午前7時～10時	ふれあいセンター (予約受付9月5日～7日)
9月30日(金)	総合健診	午前7時～10時	桜川保健センター

>>相談

お気軽にご相談ください。申込：直接来所ください。※歯の健康相談は前日までに要予約

8月2日(火)	住民健康相談	午前10時～11時30分	ふれあいセンター	対象=赤ちゃんから高齢者
9月1日(木)	住民健康相談	午前10時～11時30分	桜川保健センター	対象=赤ちゃんから高齢者
9月20日(火)	歯の健康相談	午前10時～11時30分	東保健センター	対象=40歳以上

>>リハビリ

簡単な体操です。申込：会場へ申込みください/時間：午後1時30分から3時30分まで/場所：ふれあいセンター

8月3日(水)、10日(水)、17日(水)、24日(水)、31日(水)、9月7日(水)、14日(水)、21日(水)、28日(水)

>>精神保健

申込：会場へ申込みください

8月17日(水)	こころの健康相談	午後1時30分～3時30分	東保健センター
8月25日(木)	こころのリハビリ	午前10時～11時30分	ふれあいセンター
8月25日(木)	こころの健康相談	午後1時30分～3時30分	ふれあいセンター
9月8日(木)	こころの健康相談	午後1時30分～3時30分	桜川保健センター
9月29日(木)	こころのリハビリ	午前10時～11時30分	ふれあいセンター
9月29日(木)	こころの健康相談	午後1時30分～3時30分	ふれあいセンター

>>健康づくり事業・運動教室

随時、参加者を募集しています。詳しくはふれあいセンターまでお問い合わせください

8月2日(火)	リフレッシュ&体力づくり教室	8月4日(木)	太らない体づくり教室
8月4日(木)	親子で遊ぼう!	9月2日(金)	新利根散策!ウォーキング教室
9月5日(月)	さわやか体操・いこいのプラザ	9月6日(火)	リフレッシュ&体力づくり教室
9月8日(木)	江戸崎散策!ウォーキング教室	9月12日(月)	さわやか体操・根本共同
9月15日(木)	親子で遊ぼう!		



俳句

梅雨晴間白寿の人を往診す
流木にまじって着きし青蛙
十葉に明るくなりし庭の隅
バス待ちの高校生や更衣
風やみて闇に匂へり鉄砲百合
病む夫の誕生日なり杜鵑花咲く
ようやくに散り初む気配山法師
城山の椎金色に匂ひけり
植田には人の影なし風渡る
筑波嶺の見ゆる高さへ今年竹
反抗期そろそろ始まる夏帽子
顔に泥つけて談笑溝漣い
暗闇のほひ確かにスイカズラ
雀の仔猫とであひて首すくむ
芭蕉の句刻みし塚の実梅かな
追っ原と言ふ辻のあり山法師
いささかの風の生まるる沼夕焼け
白菖蒲静かに季をほぐしゆく
若蓮に光り渡りて風の行く
一望の青田光と風の波
これ以上もう灼けないと日焼け顔
雉歩むわが家の庭の梅雨の朝
格子戸の中に住まへり鉄線花

坂本美園(戸張・江)
青木啓泰(本宿・江)
細川えつ子(荒宿・江)
川崎典雄(鳩崎・江)
小林文子(根宿・江)
矢口由里子(西町・江)
武部三郎(小角・江)
中條やい子(大宿・江)
宮本芳子(切通・江)
溝口民城(高田・江)
根本京子(高田・江)
福本きみえ(新山・江)
篠田啓子(新山・江)
青木富喜代(月出里・江)
山口須美子(上君山・江)
金野みどり(小角・江)
矢崎健一(古渡・桜)
永長小夜(古渡・桜)
高須湖城(浮島・桜)
高柳幸子(古渡・桜)
根本ナカ(神宮寺・桜)
松田雪江(須賀津・桜)
鴻野のぶ尾(堀之内・桜)

短歌

四十年を長しと思はず添いて来し今日平凡に夫と旅する
林間に入会してより四十余年拙き歌を今後も続けむ
恍惚の人となり居し亡き儀母の齡間近に我もなりにし
知らぬ間に旅立ち行きしつばくらの静かになりし軒の巢を見る
浦風に乗りにてきこゆる笛太鼓町ぢゆう浮きうき江戸崎祇園
街角に閉店のピラひらめきて出入りの車姿もみえず
水郷のあやめと並ぶ長勝寺頼朝開基の古刹とぞ知る
ふる里の無人の駅は古りしままガソリンカーが一人降ろしぬ
渡りより一羽はぐれし浮寝鳥何に思ふらむ広き汀に
夢にしか逢いぬ妹夢にまで病みているとはそれより眠れず
梅雨空をあじさい藍に彩りぬ想ひ出追ふて野辺を歩めり
七重八重重なり合いて松島の緑清しく車窓をよぎる
わが屋敷めぐる土塁の樹の手入れ草を刈りつつ守りてゆかん
水道の蛇口の上に「水止めて」の張り紙いくつ唄をいましむ
年ごとに命を惜しむ夏の来て潮来あやめの花をたずねん
信号機の側まで伸びて花こぶし赤から青へつかの間の刻
追慕する教え子ら手向くる香と花師はほほ笑まむ影みえずとも
陽に干せるふとんを叩く母の背の丸くなりつつ快音放つ
「騒がしく落ちつかぬので帰りたい」夢にきて言う靖国の亡兄
「いつまでも元気で居てね。」と娘が言うに生くるよろこび沸沸とわく
手紙など届かぬ地へと旅立ちし友の畑にそら豆みのある
久々に老舗のいずまいなつかしみのれん支える苦勞を聞きぬ
鉄の爪にいきなり広田に蹴落とされ早苗今宵寒さにふるう

内田君代(沼田・江)
鈴木栄(大宿・江)
戸澤正代(村田・江)
野沢とよ(羽賀・江)
福田恒子(大宿・江)
松本静子(西町・江)
山口須美子(上君山・江)
雨宮美世志(高田・江)
海老原菊男(上根本・新)
川村とみ(下太田・新)
坂詰よしの(柴崎・新)
椎木道代(柴崎・新)
篠田すい(下太田・新)
坂本よし(須賀津・桜)
永長小夜(古渡・桜)
矢崎健一(古渡・桜)
吉原きのゑ(浮島・桜)
黒田定子(下須田・東)
板橋道子(福田・東)
渋谷啓二(結佐・東)
根本邦子(押砂・東)
斎藤聖子(光葉・東)
坂本弥太郎(幸田・東)

public library 図書館・図書室だより

- 稲敷市立図書館 tel.0299-79-3111、fax0299-79-3113
図書館蔵書検索: opac.city.inashiki.lg.jp
 - 江戸崎公民館図書室 tel.029-892-4110
 - 新利根公民館図書室(改善センター内) tel.0297-87-2175
 - 桜川公民館図書室 tel.029-894-2981
- ※ご利用方法は施設ごとに異なりますので、ご確認ください。

>>市立図書館情報

■夏休み子ども映画会

8月6日(土)、7日(日) = 「ピノキオの冒険」(44分)

8月13日(土)、14日(日) 「バットマン〜マスクの怪人」(77分)

8月21日(日) = 「ペンギン物語きらきら石のゆくえ」(74分)

8月27日(土)、28日(日) = 「地球が動いた日」(76分)

時間: 午後2時から / 申込: 当日図書館カウンターで申し込み / 定員70名

■おりがみ教室

日程: 8月6日(土) 午後3時から / 申込: 当日図書館カウンターで申し込み / 定員30名

■おはなし隊がやってくる

子どもたちが「本」と親しんでもらえるよう「おはなし隊」の皆さんは、キャラバンカーで全国を回っています。子どもは絵本の読み聞かせなどから本と親しんでいきます。保護者の皆さん、ぜひお子さんにご参加ください。

日程: 8月20日(土) 午後2時30分



市立図書館 新着図書 「虎を鎖でつなげ」 落合信彦

～午後3時※終了後キャラバンカーの見学があります。

■8月の展示「防災」

災害への備えは大丈夫ですか? 自然災害はいつ起こるかわかりません。ぜひこの機会に我が家の防災対策を確認してみませんか?

■ミニ昆虫展

茨城自然博物館からお借りした世界の昆虫標本を展示する「ミニ昆虫展」を開催します。

日程: 8月1日～30日

■休館日9月2日～15日

蔵書点検のため9月2日(金)～15日(木)まで休館とさせていただきます。なお次の期間は貸し出し点数を増やしますので、ご利用ください。利用者の皆様にはご迷惑をおかけいたしますが、ご協力をお願いします。

8月19日(金)～9月1日(木) = 本一人10冊まで

8月26日(金)～9月1日(木) = ビデオ、CD 一人6点まで

■新着資料

「陰陽師鉄輪」夢枕獏、「なんくるないさあ。」吉野やよい、「狐宿の人(上・下)」宮部みゆき、「救命センターからの手紙、再び」浜辺祐一、「小説*田中久重」童門冬二、「ドイツイエロ一、もしくはある広場の記憶」大崎善生、「絶海にあらず(上・下)」北方謙三、「そして、遺されたもの」週間文春特別取材班、「帰宅の時代」林望

>>江戸崎図書室情報

■新着資料

一般書 = 「人間ドッグの愉しみかた」ほうじょういさお、「問題な日本語」北原保雄、「青空チェリー」豊島ミホ、「アフターダーク」村上春樹、「ふしぎな図書館」村上春樹、「カタコンベ」神山裕右、ほか

>>新利根図書室情報

■おはなし会

お化けと怪獣のおはなし会を開催します。どなたもお気軽にどうぞ。

日程: 8月7日(日) 午後2時から3時まで / 場所: 新利根公民館2階図書室

8月の開館(室)日

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

休館(室)日: ■
開館(室)時間: 午前9時～午後5時、※図書館は水曜日のみ午前11時～午後7時
※江戸崎図書室: 8月30日は休室、31日は開室
※新利根、桜川図書室: 8月31日は開室



ぶら〜り・稲敷 no.2 みょうぎ はな 妙岐ノ鼻の巻

今月は、浮島(桜川地区)の「妙岐ノ鼻」です。

☆

妙岐ノ鼻とは、浮島地区の稲敷大橋付近に広がる湿地帯で、この場所が霞ヶ浦に鼻のようにつきだしていることからこう呼ばれています。

この妙岐ノ鼻一帯は、今では見かけることの少なくなった、かやぶき屋根の材料となる葺よしが生い茂る「茅場かやば」です。その広さは50ha、東京ドーム約

10個分もの広大な湿原で、関東では最大級のヨシ原といわれています。このほか、マコモ、ガマ、カモノハシなど湿性植物の群落もあり、環境省の特定植物群落として指定されています。

またここは、野鳥の宝庫。バードウォッチングの場所としても人気を集めています。

全国的に棲息地が少ないコジュリンやオオセッカなどの重要な繁殖場所。またオオヨシキリ、コヨシキリなどの

野鳥も見られます。

現在、この妙岐ノ鼻一体は(独)水資源機構が管理しており、野鳥観察小屋や湿生植物を観察できる木道が整備されています。



市民のみなさんのご意見、ご提案を今後の編集に反映していきたいと思ひます。秘書広聴課まで。

編集後記 ▽今月は市長の施政方針もあり、かなり厚い広報紙となりました。より多くの情報をより読みやすい形でお届けできるよう努めていきたいと思ひます。全ページカラーもそういった考えの中で今回取り組んでみました。(坂本) ▽(〇〇) / (G4出) ▽「いなしきうまいもん」はいかがでしたか? レポーターの佐藤さん。インタビュー、笑顔、そしてカメラ写りと、どれも最高でしたね。ちなみに、市職員はプレゼントの応募ができませんのであしからず。(池)



広報稲敷 8月号

発行日:平成17年7月22日/発行:稲敷市

編集:稲敷市秘書広聴課 〒300-0595茨城県稲敷市江戸崎甲3277番地1

tel.029-892-2000(内線2400) fax.029-892-0906 稲敷市 www.city.inashiki.lg.jp